

持続できる園芸産地緊急支援事業のご案内

市では、県との協調補助により、令和8年度に実施する園芸農業者の生産基盤強化に向けた取組支援を行います。活用を希望される方は、下記の要望調査票にご記入いただき、添付書類と共に担当宛てご提出をお願いします。

要望調査票

氏名 または 団体名		携帯電話番号 (固定電話も可)	
住 所			
認定農業者	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない	令和8年予定 課税区分※必ず記入	<input type="checkbox"/> 本則 <input type="checkbox"/> 簡易 <input type="checkbox"/> 免税

◆要望締切 令和8年6月18日(木)※必着

◆提出先 JA系統出荷者：JA山形おきたま南陽支店経済担当(☎45-3005)

その他の農業者：市農林課果樹6次化推進係(☎40-0904)

園芸用ハウスは資材費が大幅に高騰しており、老朽化したハウスを整備できず、営農継続を断念する動きが見られます。そこで省エネ・省力化を可能にする設備等の導入支援により生産コストの抑制と経営の安定を図るとともに機能性に優れた園芸ハウスの導入支援により、営農継続や将来の円滑な園地継承を後押しします。

●支援の内容

1団体等あたり設置工事費を除く総事業費50万円以上の取組が要望可能です。

①園芸施設における省エネルギー・省力化設備等緊急支援事業 園芸施設における省エネルギー・省力化に資する設備等の導入を支援

例) ヒートポンプ、内張多層カーテン、外張被覆資材、循環扇、環境制御装置、乗用草刈機、高所作業台車等

②共同利用施設における省エネルギー・省力化設備等緊急支援事業 共同利用施設における省エネルギー・省力化に資する設備等の導入を支援

例) 自動梱包ライン、画像選果機械、二次元コードシステム、冷蔵施設、その他選果・選別に必要な機械等

③園芸ハウス導入緊急支援事業 保温性、採光性、強度、耐久性、作業安全性等の機能性に優れた園芸ハウスの導入を支援

●事業実施主体

①③の事業

農業者団体(3戸以上の農業者で組織する団体 ※認定農業者であれば2戸以上)、農業法人、農協等

②の事業

農協等

●事業の対象品目

果樹、野菜、花き等の品目(県戦略、市振興品目)

●補助の要件

○成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

○既設の設備、機械及びハウスの使用年数が、法定耐用年数を超えていること

○既設の設備、機械及びハウスに比べて機能向上が図られること

○対象品目が果樹であり、経営主が65歳以上かつ後継者が決まっていない場合、新たな担い手への継承に向けて、樹園地に関する情報を市町村や農業委員会などに提供すること

○農業機械等にあつては、動産総合保険等の保険(盗難補償及び天災等に対する補償を必須とする。)に加入すること

○ハウスにあつては、農業共済等に加入すること

●成果目標

販売額又は所得額を増加すること

●補助金の額

○補助率 対象経費の1/3以内

○上限額 ①③上限なし、②2,000万円以内

●実績報告書の最終提出期限：令和9年1月29日

(2/2に続きます)

<要望記入欄>

栽培作物		
事業内容		※型式、面積、棟数など詳しく記入
総事業費	円	税込金額
園地の位置		小字番地まで記入
栽培面積	a	
受益面積	a	
既存施設の使用年数	年目	耐用年数経過していない場合は申請できません

【必ずご確認ください】

- この調査は事業実施を確約するものではありません。
- 期限内に事業完了することが十分に見込まれるものだけを対象とします。
- 要望後、事業の内容を変更することはできません。十分に内容を確認したうえ、要望ください。
- 補助事業で機械・施設を導入した場合、耐用年数の期間中、必要書類(農業共済や動産保険の証書の写し)等を添付のうえ、毎年3月～4月頃に実績報告書を作成・提出いただきます。

・事業スケジュール(予定)

令和8年6月18日 要望締切
 7月中 県採択通知
 9月下旬(市9月補正予算確定後) 交付申請および事前着工
 令和9年1月29日 実績報告

【要望提出時の添付書類】

- 見積書(事業に係る資材費や施工費等が分かるもの)
- 新旧製品カタログ(性能向上が分かるもの)
- 導入する施設の面積が分かる図面等
- 経営収支計画(様式は下記 又は 市 HP から)

■ 経営収支計画

取組み品目ごとのシート、および全品目合計のシートを作成する必要があります。

項目		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		現状		事業実施年度		計画		目標	
事業面積(ha)			10aあたり		10aあたり		10aあたり		10aあたり
粗収入	出荷数量(t)								
	平均単価(円/kg)								
	販売金額(千円)								
粗収入計(千円)		①							
変動費	種苗費								
	肥料費								
	農薬薬剤費								
	諸材料費								
	光熱動力費								
	流通経費								
	小計								
固定費	雇人費								
	小農具費								
	修繕費								
	減価償却費	④							
	小計								
経費計(千円)		②							
差引所得(①-②)		③							
所得率(%)									

可処分金額(③+④)	⑤								
借入金支払	⑥								
差引剰余金(⑤-⑥)									